

平成29年度 第1回尾道市総合教育会議

平成29年11月21日午後2時30分～
教育会館2階会議室

1 市長あいさつ

2 協議

(1) 市全体で連携して取り組む教育施策について

(2) 学力の向上について

第1回尾道市総合教育会議 出席者名簿

尾道市

市長	ひらたに ゆうこう 平谷 祐宏
----	--------------------

尾道市教育委員会

教育長	さとう まさひろ 佐藤 昌弘
教育長職務代理者	むらい けいいち 村井 圭一
委員	なかた ふみ 中田 富美
委員	おくだ ひろひさ 奥田 浩久
委員	とよた ひろこ 豊田 博子

説明員

市長部局

参事（少子化対策担当）	むらかみ ひろあき 村上 宏昭
-------------	--------------------

教育委員会事務局

教育総務部長	まつお ひろし 松尾 寛
学校教育部長	すぎはら たえこ 杉原 妙子
教育委員会庶務課長	かわひれ ゆういち 川 鱒 雄一
主幹（学校施設整備担当）	あんどう ふみお 安藤 文夫
生涯学習課長	あぼ なりつぐ 安保 成二
因島瀬戸田地域教育課長	かく まさかず 加來 正和
美術館長	しまたに とよゆき 島谷 豊幸
学校経営企画課長	せと さとし 瀬戸 智
教育指導課長	とよた ひろや 豊田 浩矢

協議 1

市全体で連携して取り組む教育施策について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 4 第 1 項第 1 号の規定により、市全体で連携して取り組む教育施策について、次のとおり協議する。

- (1) 国際交流の推進
- (2) 日本遺産認定をはじめとした本市の特性を生かした芸術・文化活動の連携の推進
- (3) 尾道市立大学をはじめとした高等教育機関との連携による生涯学習機会の充実
- (4) まちづくりに資する人材育成に関する連携の推進
- (5) 防災・安全に関する連携の推進
- (6) 就学前教育や放課後対策に関する連携の推進
- (7) 子どもの貧困対策に関する連携の推進

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(総合教育会議)

第 1 条の 4 地方公共団体の長は、大綱の策定に関する協議及び次に掲げる事項についての協議並びにこれらに関する次項各号に掲げる構成員の事務の調整を行うため、総合教育会議を設けるものとする。

- (1) 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策

目 次

協議 1 市全体で連携して取り組む教育施策について

協議 項目	協議事項	ページ
1	国際交流の推進	6
2	日本遺産認定をはじめとした本市の特性を生かした芸術・文化活動の連携の推進	8
3	尾道市立大学をはじめとした高等教育機関との連携による生涯学習機会の充実	9
4	まちづくりに資する人材育成に関する連携の推進	10
5	防災・安全に関する連携の推進	11
6	就学前教育や放課後対策に関する連携の推進	12
7	子どもの貧困対策に関する連携の推進	14

国際交流の推進

市長部局	<ul style="list-style-type: none"> ・尾道市国際交流推進協議会加盟団体への助成事業 <li style="padding-left: 20px;">在住外国人への日本語教育を行う団体等への支援
	<ul style="list-style-type: none"> ・海外留学生及び留学生受入家庭への支援 <li style="padding-left: 20px;">AFS日本協会尾三支部を通じた留学事業に対する支援
	<ul style="list-style-type: none"> ・各種イベントにおける教育委員会との連携 <li style="padding-left: 20px;">ALTの参加について教育指導課と連携(外国人による日本語スピーチ大会&交流会等) <li style="padding-left: 20px;">生涯学習課と「おもてなし英会話」を共催
教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・台湾嘉義市をはじめとする海外の学校との交流 <li style="padding-left: 20px;">平成28年12月に有効交流協定を締結した台湾嘉義市や金門縣の児童生徒との交流 <li style="padding-left: 20px;">インターネットを活用した交流
	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の英語力向上 <li style="padding-left: 20px;">中学生全員を対象とした英検IBAテストの実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・尾道を訪れる人との交流 <li style="padding-left: 20px;">観光課との連携により、尾道みなと祭における観光ボランティア
	<ul style="list-style-type: none"> ・国際理解講座 <li style="padding-left: 20px;">秘書広報課と「おもてなし英会話」を共催 <li style="padding-left: 20px;">日本語学習支援ボランティア研修会の開催
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・英語力の向上
	<ul style="list-style-type: none"> ・台湾をはじめとする海外の学校との交流継続
今後の方向性	<p>外国人とのコミュニケーションを図ることが英語力の向上には有効なため、観光ボランティア活動などへの参加機会の増加について連携していく。また、海外の学校との交流については、インターネットの活用の拡大を図り、市長部局と教育委員会の連携をさらに深めていく。</p>

国際交流の推進

グローバル社会を生き抜くために必要な英語力、コミュニケーション力の育成戦略

平成33年度までに尾道が目指す子供たちの姿

英語力をつけている
【目標】英語を使って自分や尾道のことを紹介したり、道案内などができたり、自分の考えや意見を伝えることができる。(語彙力 1200語程度)

コミュニケーションへの意欲がある
【目標】海外の人と躊躇することなく英語を使ってコミュニケーションを取ろうとする意欲と態度を身につけている。

目標 英検3級程度55%

目標「外国人と積極的にコミュニケーションを取りたい」と答える児童生徒の割合 80%

H28現状 46.4%

H28現状 小：64.1%
中：55.5%

英語力の向上

英語力テスト(I B A)の導入(実施)

小学校教員を対象とした英語力・英語指導力向上研修(実施)

中学校教科別研修、中学校区別研修(実施)

中学校と高等学校の連携による授業研究(今後計画)

ALTの各学校への派遣による英語指導の補助

インターナショナルデー(一日英語だけで過ごす活動)の実施(一部学校で実施)

国際交流の推進

台湾の学校とのインターネットでの交流(実施)

中学生による市内で開催される行事でのボランティア活動への参加(実施中)

英語を母語とする児童生徒とのメール等での交流(今後計画)

中学生の台湾への修学旅行

H29 視察研修実施
H30以降 モデル校による実施と効果検証
その後 全市への拡大検討

【課題】

英語力の向上

今後小学校で英語が必修となり、小学校での英語指導の補助が必要となることから、ALTの増員が必要になる
児童生徒ができるだけ多くの英語に触れる機会を作るため、大学生や留学生、地域人材の活用の拡大が求められる。

台湾をはじめとする海外の学校との交流継続

中学生の台湾への修学旅行については、費用面(現在の修学旅行費用 約65,000円)保護者理解、配慮の必要な生徒への手立て等考えられる課題の整理と解決策の検討が必要である。

日本遺産をはじめとした本市の特性を生かした芸術・文化活動の連携の推進

市長部局	<ul style="list-style-type: none"> 文化財愛護少年団事業 洋上セミナー 日本遺産めぐり(村上海賊)
	<ul style="list-style-type: none"> 日本遺産認定記念尾道・今治巡回特別展「村上海賊の武具」の開催 因島水軍城及びおのみち歴史博物館で開催
	<ul style="list-style-type: none"> 日本遺産シンポジウム「村上海賊の食文化創造」 因島市民会館で開催
	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育、生涯学習との連携 長江小中学校・因島南中学校・木ノ庄東小学校で日本遺産講演 生涯学習課と連携して公民館講座を開催
教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> 尾道市美術館ネットワーク 圓鍔勝三彫刻美術館・尾道市立美術館・なかつた美術館・尾道市立大学美術館 ・耕三寺博物館・平山郁夫美術館
	<ul style="list-style-type: none"> 「おのみちミュージアムなび」の発行 尾道市美術館ネットワーク加盟館の情報提供
	<ul style="list-style-type: none"> 美術館連携による教育普及事業の実施 市内小学校4～6年生を対象とした「子供学芸員の旅」を開催
	<ul style="list-style-type: none"> 美術館連携による絵画展の実施 子どもを対象とした公募展、平山郁夫美術館賞を開催
	<ul style="list-style-type: none"> 歴史講座 文化振興課と連携し開催(日本遺産)
	<ul style="list-style-type: none"> 海と山のアート回廊 特別展「現代アート、はじめます。 - 草間彌生からさわひらきまで - 」 尾道芸術祭 十字路 (文化振興課助成)
課題	<ul style="list-style-type: none"> 郷土を愛する心を育てる学校の取組の充実
	<ul style="list-style-type: none"> 美術館との連携
今後の方向性	<p>学校における「ふるさと学習」の充実のため、より多くの学校で講座を開催できるよう市長部局と教育委員会の連携を深め、児童生徒の郷土意識の向上を図る。 芸術・文化に触れる機会を広く提供するため、美術館との連携事業の拡大を検討する。</p>

尾道市立大学をはじめとした高等教育機関との連携による 生涯学習機会の充実

尾道市立大学	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習のニーズに応えた公開講座の開催 尾道市立大学教養講座 コンピュータ公開講座
	<ul style="list-style-type: none"> ・サテライトキャンパス等を使った知的資源の公開 公開ゼミ研究発表会の実施 「街中ゼミ」の開催
	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官共同プロジェクトの充実 「地域活性化企画」発表会の開催
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育機関との連携 長江中学校での「鑑賞と制作 - かたちを切り取る」等の開催 市内小学校4～6年生対象「レクチャー美術にタッチ」 久保小学校3年生対象「学級新聞製作」
	<ul style="list-style-type: none"> ・出前授業 大学教職員が学校に出向き、自身の研究内容を解説
	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生の夏休み課題サポート 夏休みの自由研究、絵画、読書感想文など、希望内容に応じて学生が個別にサポート
教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりに関する講座 キッズフェスタ、おもてなし英会話
	<ul style="list-style-type: none"> ・人づくりに関する講座 たちまちチャレンジ講座、地域の魅力再発見講座
	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアに関する講座 絵本の世界をのぞいてみよう
	<ul style="list-style-type: none"> ・尾道まちづくり発表会 土堂小学校児童が大学生と参加し、空き家問題について発表
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを有効に活用した授業及び生涯学習の取組
	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラミング教育等における学校との連携
今後の方向性	<p>生涯学習におけるICTの活用、学校教育におけるICTの活用やプログラミング教育の推進について、専門性を有する大学の協力は重要なため、今後積極的に連携を深めていく。</p>

まちづくりに資する人材育成に関する連携の推進

市長部局	<ul style="list-style-type: none"> ・市政情報発信の充実等 活動事例の紹介(広報誌)
	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの情報共有 市民活動支援事業活動発表会
	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの担い手育成 若者チャレンジ講座の開催(生涯学習課と連携)
	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり活動団体の支援 市民活動支援事業活動発表会
教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・「おのみち市民大学」における政策企画課との連携 若者チャレンジ講座
	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと学習 地域のことを調べ、調べたことを発表する活動
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献活動 土堂小学校による空き家問題
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人材育成のための更なる連携
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域の交流促進
今後の方向性	<p>地域の教育力向上とまちづくりの担い手育成のため、今後も市長部局と教育委員会の連携を推進する。 学校と地域の交流促進については、小中学校の総合的な学習や地域貢献活動の中で社会性やコミュニケーション能力の育成を図る活動を継続する。</p>

防災・安全に関する連携の推進

市長部局	<ul style="list-style-type: none"> ・防災出前講座 市内小中学校で、防災に関する出前講座を実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・防災フェアの開催 市民の防災意識の高揚と地域防災力の向上を図るため、体験型の「尾道市防災フェア」を開催
	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教室の開催 小学生・園児を対象とした交通安全教室を開催し、交通安全防止を図る
教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間等での防災教育 防災計画書に基づく防災教育
	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練の実施 小学校年間3回 中学校年間2～3回
	<ul style="list-style-type: none"> ・総務課との連携 市内小中学校での出前講座
	<ul style="list-style-type: none"> ・尾道市通学路交通安全プログラム 通学路の安全対策として、平成26年8月に策定 市長部局を始め、関係機関と連携して、通学路の安全点検・安全対策を行い、通学路の安全確保を図る
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・防災・安全教育における地域との連携の促進
今後の方向性	<p>市内の学校では引き続き地域と連携した避難訓練の実施を促進し、市長部局と連携した防災教育の内容の充実を検討する。 通学路の安全確保など、市・学校・地域が一体となって防災・安全に関する連携をさらに推進していく。</p>

就学前教育や放課後対策に関する連携の推進

市長部局	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称) 向東認定こども園設置計画の推進 平成31年4月開園予定
	<ul style="list-style-type: none"> ・保育環境の整備事業 遊具・図書を整備、非常通報装置設置
	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの拡充 百島校区を除くすべての校区に設置 平成27年度から利用対象年齢を小学校6年生まで拡大
	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子供教室との連携 平成28年度から浦崎小学校区の放課後児童クラブと放課後子供教室の一体的運用を開始 向島中央小学校において年2回合同行事を開催
教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・尾道つくしプラン 就学前教育の一層の充実を図ることを目的とした計画
	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子供教室推進事業 小学校11校で実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園での預かり保育 幼稚園の教育時間後や長期休業中に当該幼稚園の在園時を預かり、保育サービスの充実を図る
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保の教育内容の共通化
	<ul style="list-style-type: none"> ・子供教室未実施校の新規開設を促進
今後の方向性	<p>学校教育への円滑な接続を図るため、「尾道つくしプラン」を国・県の方向性を踏まえ見直しを行う。また、引き続き市長部局と教育委員会の連携を密にし、放課後児童クラブと放課後子供教室の連携を強化していく。</p>

子どもの貧困対策に関する連携の推進

市長部局	<ul style="list-style-type: none"> ・貧困対策プロジェクトチームによる調査・研究活動 市長に対する子どもの貧困対策に関する提言書
	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの生活実態調査 平成28年度実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親世帯の子どもの学習支援事業 ひとり親世帯の小学校4年生から中学校3年生までの子どもに対する学習支援
	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども第三の居場所設置事業 様々な事情により家に居場所のない小学校低学年を対象に学習支援や食事の提供等を行い、放課後の居場所を提供
教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・就学援助費支給 経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品等の学校教育上必要な費用を支給
	<ul style="list-style-type: none"> ・食育・健康教育の充実 学校における系統的な食育・健康教育の確立及び児童生徒の健康づくりの推進、基本的な生活習慣づくりを推進する取組
	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎的・基本的な学力の定着に向けた取組 授業や帯タイム等における繰り返し学習において、基礎的・基本的な知識や技能の確実な定着を図るための取組
	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭や市P連との連携による家庭学習を充実する取組 教職員からの働きかけや児童生徒・保護者への啓発を通して家庭学習の意義や効果についての理解の浸透を図るための取組
	<ul style="list-style-type: none"> ・学習支援講師・授業アシスタントの配置 児童生徒へのよりきめ細かい学習指導の実現のために、学習支援や教育環境の整備にあたる人材を配置する事業
	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児・児童・生徒等の健康診断、就学時健康診断 小中高の全学年において健康診断及び就学時健康診断の実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーの活用 市内小中学校における問題行動や不登校の未然防止・早期対応を図るためスクールソーシャルワーカーの設置活用
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談活動の充実 スクールソーシャルワーカーによる不登校、問題行動等の未然防止及び早期発見・早期対応を図るための活用
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校を窓口とした福祉関連機関等との連携 児童虐待等の問題に対し、関係機関等と連携
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの貧困対策の充実
今後の方向性	<p>尾道市の未来を担う子どもたちが夢と希望を持って成長していくことができるよう、関係課が提言書の方向性を共有し、連携を強化して事業を確実に実施していく。</p>

協議 2

学力の向上について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 4 第 1 項第 1 号の規定により、学力の向上についてについて協議する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(総合教育会議)

第 1 条の 4 地方公共団体の長は、大綱の策定に関する協議及び次に掲げる事項についての協議並びにこれらに関する次項各号に掲げる構成員の事務の調整を行うため、総合教育会議を設けるものとする。

(1) 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策

学力向上

平成33年度までに尾道が目指す子供たちの姿

各種学力調査における県平均との差 **+5ポイント**

家庭学習1時間未満(塾、家庭教師等含)の児童生徒の割合 **20%以下**

(H29 小:28.4% 中:29.2%)

1か月に1冊以上本を読む児童生徒の割合 **小:97% 中:90%**

(H29 小:90.9% 中:82.4%)

I C Tを活用して指導する教職員の割合 **100%** (H28 73.1% * H29 は今後測定)

中学校3年生卒業時において英検3級程度以上の英語力のある生徒の割合 **55%**

(H29.3 46.4%)

現 状

児童生徒

小学校低学年の基礎学力定着が不十分

家庭学習習慣の定着が不十分

読書に親しむ子供が少ない。

教 師

教員の若年化等による指導力の低下

単学級の小学校では学習進度や指導内容の確認や共有ができにくく、中学校では教科の専門性を高める研修や機会が不十分

I C Tを活用した指導力が不十分

小学校外国語教科化や大学入試改革等に対応する指導力が不十分

教育委員会

低学年からのつまづき対応への仕組みや、家庭学習習慣確立に向けた指導の統一が不十分

読書活動推進に係る学校への支援や機会、I C T活用に向けた環境整備が不十分

小学校外国語教科化に向けた研修や環境整備が不十分

今後の取組

- ・低学年を対象とした学力調査を導入する
- ・若手教員が参考にするモデルとなる教員に対し、授業を見せる役割をもたせる
- ・学年別研修(小学校)、教科別研修(中学校)を実施する

- ・家庭学習の時間や内容について、市内で取り組む共通事項を示す

- ・全ての学校に学校図書館司書を配置する
- ・市民を巻き込んだ読書への意欲を喚起する仕組みを研究する

- ・タブレット活用モデル校の指定と教材開発を行う
- ・校務用P Cをタブレット型へと段階的に移行する

- ・A L T、外国語活動アシスタントを増員する
- ・小学校から高等学校までの系統をふまえた研修を実施する